

平成28年度

総合評価落札方式の一部改訂について

【港湾空港関係：工事】

北陸地方整備局 港湾空港部

平成28年12月



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

【工事】若手技術者育成対策の取り組みの現状

○北陸地方整備局港湾空港部では、若手技術者育成対策として以下の二つの取り組みを行ってきたが、配置技術者の年齢は依然として40歳以上の方が多い。
このため、これまで以上に若手の登用・育成を促すため、以下のとおり見直す。

■ 専任補助者の配置による若手技術者育成対策 ■

- ・実質的に、技術者2名を拘束することになるため、企業側の負担が大きい。
- ・若手に代えて専任補助者での評価であり、若手への加点が無いため、メリットが少ない。
- ・申請率が低い(平成27年度以降で対象工事71件中、申請件数1件。申請率約1.5%)
- ・H27.4.6公告工事以降は、申請自体が皆無である。

⇒本試行は、平成28年で取りやめる。

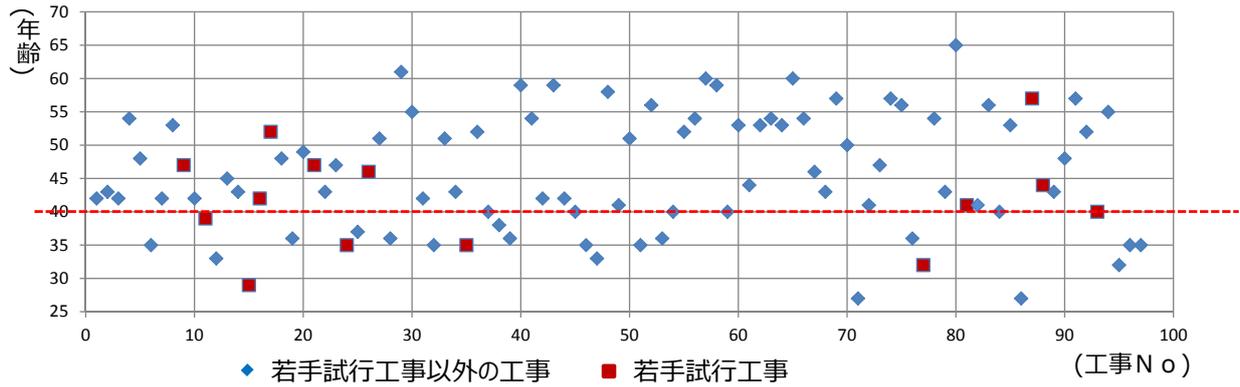
■ 経験豊富な技術者の配置(非専任) による若手技術者育成対策 ■

- ・若手への加点があり、経験豊富な技術者も非専任で配置できるので、若手を積極的に配置できるメリットがある。
- ・経験豊富な技術者は、現場に常駐していなくても良いため、配置が容易である。
- ・申請率が高い(平成27年度以降で対象工事15件中、申請件数9件。申請率60%)

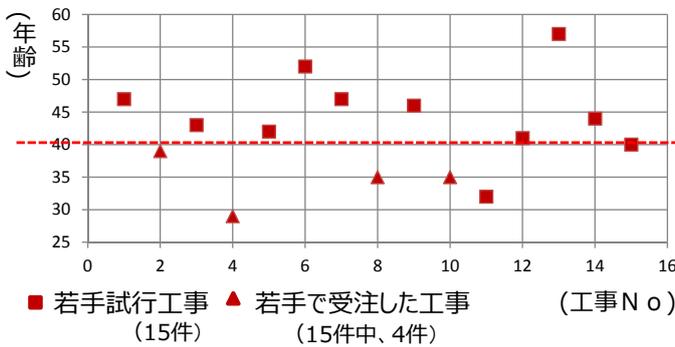
⇒本試行は、平成29年から対象工事などの拡充を図る。

平成27年度以降工事における配置技術者の年齢構成

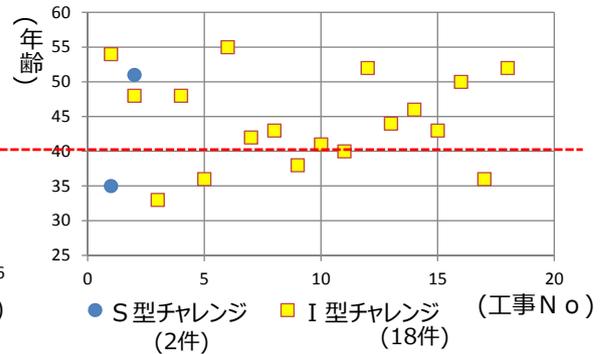
■平成27年度以降発注工事における配置技術者の年齢構成 【平均年齢45.6歳(工事件数97件)】



■経験豊富な技術者の配置による若手技術者の育成対策
試行工事(非専任)における配置技術者の年齢構成



■チャレンジ型工事における配置技術者の年齢構成



【工事】経験豊富な技術者の配置による若手技術者の育成対策（改訂内容）①

現 行

★対象工事
【総合評価タイプ】
S型(非WTO)標準、I型標準及びII型
【工種区分】
港湾土木工事

【発注等級】
A等級、B等級
【工事技術的難易度】
難易度Ⅲ以下の工事

★評価基準及び配点
【評価基準】「技術者の能力等」
経験豊富な技術者(非専任)の配置を条件に40歳未満の若手を主任(監理)技術者に配置する場合に、加点評価。
【配点】3点

改 訂

★対象工事
【総合評価タイプ】
S型(非WTO)標準、S型チャレンジ型、
I型標準、I型チャレンジ型、II型
【工種区分】
港湾土木工事、港湾等しゅんせつ工事、
港湾等鋼構造物工事、空港等舗装工事、
空港等土木工事
【発注等級】
A等級、B等級、C等級
【工事技術的難易度】
難易度Ⅲ以下の工事

★評価基準及び配点
【評価基準】「技術者の能力等」
経験豊富な技術者(非専任)の配置を条件に40歳未満の若手を主任(監理)技術者に配置する場合に、加点評価。
【配点】3点(但し、チャレンジ型の場合は1点)

【工事】経験豊富な技術者の配置による若手技術者の育成対策(改訂内容) ②

★配置予定技術者の要件 ※現行通り

(参加資格申請時は、若手技術者と経験豊富な技術者を配置することの宣言のみで可)

【主任(監理)技術者】

- ①経験豊富な技術者を配置する場合における主任(監理)技術者は、基準日(公告日における当該年度の4月1日時点)において40歳未満の者であること。
- ②主任(監理)技術者に必要な資格及び同種工事实績を有する者であること。
ただし、同種工事实績の数値要件は設けない。

【経験豊富な技術者(非専任)】

以下の①～⑤全ての条件が必要(但し、現場代理人又は担当技術者で配置する場合は①、②で可)。

- ①港湾関係における15年以上の実務経験
- ②1級土木施工管理技士又は技術士(建設部門又は総合監理部門)の有資格者で資格取得後、10年以上の者。
- ③他の工事に技術者として従事していない者。
但し、担当技術者として従事している者は可。
- ④現場に1日以内に到着可能な場所を勤務地としている者。
- ⑤現場において、配置予定技術者の指導を定期的実施(1回/月程度、半日/回程度)。
※1 複数者の配置可、複数工事への兼務可
※2 共同企業体(JV)による申請の場合は、JV代表者から配置。

	若手主任(監理)技術者	経験豊富な技術者(非専任も可)
資格	必要	必要
同種実績	必要	不要
加算点	対象(3点)	なし
施工実績	対象	非対象
工事成績	対象	非対象

4

【工事】若手技術者育成対策の改訂の適用時期など

【適用時期】

- 本資料に関する見直しは、**平成29年1月1日以降に公告**する案件より適用します。

【留意事項】

- 本資料は、北陸地方整備局港湾空港部ホームページ(<http://www.pa.hrr.mlit.go.jp/>) 入札・契約情報に掲載しております。
- 個別案件毎の詳細は、入札説明書をご確認ください。

表-1 評価項目及び配点(標準ver.) (H29.1.1改訂)

	施工体制確認型								
	施工能力評価型				技術提案評価型				
	I型(標準)、II型				S型(非WTO)				S型 (WTO) (資料7)
	Aランク以外 (I型:資料1) (II型:資料2)		Aランク (I型:資料3) (II型:資料4)		Aランク以外 (資料5)		Aランク (資料6)		
	作業船 対象	作業船 非対象	作業船 対象	作業船 非対象	作業船 対象	作業船 非対象	作業船 対象	作業船 非対象	
施工計画、技術提案	I型:可/不可 II型: -				(30点) 40点				50点
企業の能力等	16点	16点	20点	20点	8点	8点	10点	10点	
同種工事実績	4.0	4.0	6.0	6.0	1.0	2.0	2.0	2.0	
請負工事成績評定点	6.0	6.0	8.0	8.0	2.0	2.0	2.0	2.0	
工事成績評定優秀企業認定	0.5	1.0	0.5	1.0	-	-	0.5	1.0	
優良工事表彰	1.0	2.0	1.0	2.0	1.0	2.0	1.0	2.0	
優良工事における下請負者表彰	0.5	1.0	0.5	1.0	-	-	0.5	1.0	
安全管理優良受注者表彰	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
作業船評価	2.0	-	2.0	-	2.0	-	2.0	-	
新技術等に対する取り組み	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
技術者の能力等	16点	16点	20点	20点	8点	8点	10点	10点	
若手技術者の配置	<3.0>	<3.0>	<3.0>	<3.0>	<3.0>	<3.0>	<3.0>	<3.0>	
同種工事実績	6.0	6.0	8.0	8.0	3.0	3.0	4.0	4.0	
請負工事成績評定点	6.0	6.0	8.0	8.0	3.0	3.0	4.0	4.0	
優良建設技術者表彰	3.0	3.0	3.0	3.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
CPD、専門性の高い資格又は登録海上起重基幹技能者から選択	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
地域精通度・地域貢献度	8点	8点	-	-	4点	4点	-	-	
本店の有無	3.0	3.0	-	-	1.0	1.0	-	-	
災害時における活動実績	4.0	4.0	-	-	2.0	2.0	-	-	
作業船の保有状況	1.0	1.0	-	-	1.0	1.0	-	-	
加算点合計	40点				(50点) 60点				50点
ヒアリング	実施しない								
施工体制評価点	30点								
基礎点	100点								

※1)表中()書きは、技術提案の課題が1テーマの場合。

※2)表中< >書きは、若手技術者登用・育成対策において、「経験豊富な技術者」を活用対象とする場合。

①施工能力評価型I型(標準)及びII型で「経験豊富な技術者」を活用対象とする場合、技術者の能力等の配点は、満点が19点・23点であるが、加算点の付与は16点・20点を上限とする。

②技術提案評価型S型(標準)で「経験豊富な技術者」を活用対象とする場合、技術者の能力等の配点は、満点が11点・13点であるが、加算点の付与は8点・10点を上限とする。

※3)下記は別途設定する。

①施工能力評価型のI型(チャレンジ型・施工計画重視型)。

②技術提案評価型のS型(チャレンジ型)。

③施工体制確認型対象外。

表一2 評価項目及び配点(標準ver.)(H29.1.1改訂)

項目	非施工体制確認型		施工体制確認型										
	施工能力評価型				技術提案評価型							特定専門 工事 審査型	
	II型		I型		S型(非WTO)								
	Aランク以外 (資料8)		Aランク以外 (資料9)		チャレンジ型				地元企業活用審査型		地域精進度評価型		Aランク (資料16)
					Aランク以外 (資料10)	Aランク (資料11)	Aランク以外 (資料12)	Aランク (資料13)	Aランク (資料14)		Aランク (資料15)		
作業船 対象	作業船 非対象	作業船 対象	作業船 非対象					作業船 対象	作業船 非対象	作業船 対象	作業船 非対象		
施工計画、技術提案	-		20点		30点		(30点) 40点		(30点) 40点		(30点) 40点		20点
企業の能力等	12点	12点	8点	8点	4点	5点	4点	5点	9点	9点	10点	10点	10点
同種工事実績	3.0	5.0	1.0	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
請負工事成績評定点	6.0	6.0	1.0	1.0	1.0	2.0	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
工事成績評定優秀企業認定	-	-	0.5	1.0	-	-	-	-	-	1.0	0.5	1.0	0.5
優良工事表彰	-	-	1.0	2.0	-	-	-	-	1.0	2.0	1.0	2.0	1.0
優良工事における下請負者表彰	-	-	0.5	1.0	-	-	-	-	-	-	0.5	1.0	0.5
安全管理優良受注者表彰	-	-	1.0	1.0	-	-	-	-	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
作業船評価	2.0	-	2.0	-	-	-	-	-	2.0	-	2.0	-	2.0
新技術等に対する取り組み	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
技術者の能力等	12点	12点	8点	8点	4点	5点	4点	5点	9点	9点	10点	10点	10点
若手技術者の配置	-	-	-	-	<1.0>	<1.0>	<1.0>	<1.0>	<3.0>	<3.0>	<3.0>	<3.0>	-
同種工事実績	6.0	6.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	4.0
請負工事成績評定点	6.0	6.0	3.0	3.0	1.0	2.0	1.0	2.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
北陸地方整備局管内における工事実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0	1.0	-
優良建設技術者表彰	-	-	1.0	1.0	-	-	-	-	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
CPD、専門性の高い資格又は登録海上起重基幹技能者から選択	-	-	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
地域精進度・地域貢献度	6点	6点	4点	4点	2点	-	2点	-	-	-	-	-	-
本店の有無	2.0	2.0	1.0	1.0	0.5	-	0.5	-	-	-	-	-	-
災害時における活動実績	3.0	3.0	2.0	2.0	1.0	-	1.0	-	-	-	-	-	-
作業船の保有状況	1.0	1.0	1.0	1.0	0.5	-	0.5	-	-	-	-	-	-
地元企業の活用状況	-	-	-	-	-	-	-	-	2点	2点	-	-	-
特定専門工事の施工計画	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10点
加算点合計	30点		40点		40点		(40点) 50点		(50点) 60点		(50点) 60点		50点
ヒアリング	実施しない												
施工体制評価点	-		30点										
基礎点	100点												

※1)表中()書きは、技術提案の課題が1テーマの場合。

※2)表中< >書きは、若手技術者登用・育成対策において、「経験豊富な技術者」を活用対象とする場合。

- ・技術提案評価型S型(地元企業活用審査型)で「経験豊富な技術者」を活用対象とする場合、技術者の能力等の配点は、満点が12点であるが、加算点の付与は9点を上限とする。
- ・技術提案評価型S型(地域精進度評価型)で「経験豊富な技術者」を活用対象とする場合、技術者の能力等の配点は、満点が13点であるが、加算点の付与は10点を上限とする。
- ・施工能力評価型I型チャレンジ型で「経験豊富な技術者」を活用対象とする場合、技術者の能力等の配点は、満点が5点・6点であるが、加算点の付与は4点・5点を上限とする。
- ・技術提案評価型S型チャレンジ型で「経験豊富な技術者」を活用対象とする場合、技術者の能力等の配点は、満点が5点・6点であるが、加算点の付与は4点・5点を上限とする。

施工能力評価型 (I型、Aランク対象、施工体制確認型) (H29.1.1改訂)

単位:点

評価項目		評価項目	配点				
			作業船評価対象		作業船評価非対象		
企業の能力等	①過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	6	6	6	6	
		同種性の高い工事の実績あり	3		3		
		同種性が認められる工事の実績あり	0		0		
	②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工程区分)の平均請負工事成績評定点	80点以上	8	8	8	8	
		78点以上80点未満	6		6		
		76点以上78点未満	5		5		
		74点以上76点未満	4		4		
		72点以上74点未満	3		3		
		70点以上72点未満	1		1		
		65点以上70点未満又は実績なし	0		0		
③過去〇ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の各表彰	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	0.5	3	1	5	
	優良工事表彰(参加要件の工程区分)(2ヶ年)	局長表彰あり	1		2		
		事務所長表彰あり	0.5		1		
	優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5		1		
④作業船評価 ※主たる工種で設定	作業船の保有	自社保有船舶又は持分比率50%以上の共同保有船舶を使用	1	1	—	—	
		持分比率20%以上50%未満の共同保有船舶を使用	0.5		—		
		持分比率20%未満の共同保有船舶を使用又は自社保有船舶の使用なし	0		—		
	作業船の環境基準	環境基準を満足している	1	1	—	—	
下請を予定している作業船が環境基準を満足している		0.5	—				
⑤新技術等に対する取り組み		環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	0		—		
		NETIS登録「-V(-VR-VEを含む)A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	1	1	
技術者の能力等	⑥若手技術者の配置		40歳未満の主任(監理)技術者に加え、経験豊富な技術者を配置 上記以外	<3> <0>	<3> <0>	<3> <0>	
	⑦過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり	6	8	6	8
			同種性の高い工事の実績あり	3		3	
			同種性が認められる工事の実績あり	0		0	
	⑧過去5ヶ年度の全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工程区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	立場	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事	2	8	2	8
			担当技術者として従事	0		0	
			80点以上	8		8	
			78点以上80点未満	6		6	
			76点以上78点未満	5		5	
			74点以上76点未満	4		4	
72点以上74点未満			3	3			
70点以上72点未満	1	1					
70点未満又は実績なし	0	0					
⑨過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰 または、過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加算しない		局長表彰あり	3	3	3	3	
		事務所長表彰あり	2		2		
⑩過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況、専門性の高い資格活用又は登録海上起重基幹技能者から選択		CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無 登録海上起重基幹技能者の場合:有資格者の配置	1	1	1	1	
⑪地域精通度		当該県内(地域内)に本店あり	—	—	—	—	
⑫過去5ヶ年度以降の災害時等における活動実績		活動あり	—	—	—	—	
		協定締結しているが活動なし	—	—	—	—	
⑬作業船の保有状況		災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	—	—	—	—	
⑭施工計画		適切に記載されている	可	不可の場合失格	可	不可の場合失格	
		不適切である	不可		不可		
ヒアリング	⑮監理能力	十分な監理能力が確認できる	×1.0	実施しない	×1.0	実施しない	
		一定の監理能力が期待できる	×0.75		×0.75		
		上記以外	×0.0		×0.0		
	⑯施工計画	説明が適切である	可		可		
		説明が不適切である	不可		不可		
合計			40		40		

■加算点=(①+②+③+④+⑤)+(⑥)>+⑦×⑮+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬

※)表中<>書きは、若手技術者登用・育成対策において、「経験豊富な技術者」を活用対象とする場合。

なお、技術者の能力等の配点は、満点が23点であるが、加算点の付与は20点を上限とする。

施工能力評価型(Ⅱ型、Aランク対象、施工体制確認型)(H29.1.1改訂)

単位:点

評価項目		評価項目	配点					
			作業船評価対象		作業船評価非対象			
企業の能力等	①過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	6	6	6	6		
		同種性の高い工事の実績あり	3		3			
		同種性が認められる工事の実績あり	0		0			
	②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点	80点以上	8	8	8	8		
		78点以上80点未満	6		6			
		76点以上78点未満	5		5			
		74点以上76点未満	4		4			
		72点以上74点未満	3		3			
		70点以上72点未満	1		1			
		65点以上70点未満又は実績なし	0		0			
	65点未満	-5	-5					
	③過去〇ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の各表彰	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	0.5	3	1	5	
		優良工事表彰(参加要件の工種区分)(2ヶ年)	局長表彰あり	1		2		
			事務所長表彰あり	0.5		1		
		優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5		1		
	④作業船評価 ※主たる工種で設定	作業船の保有	自社保有船舶又は持分比率50%以上の共同保有船舶を使用	1	1	—	—	
			持分比率20%以上50%未満の共同保有船舶を使用	0.5		—		
			持分比率20%未満の共同保有船舶を使用又は自社保有船舶の使用なし	0		—		
		作業船の環境基準	環境基準を満足している	1	1	—	—	
下請を予定している作業船が環境基準を満足している	0.5		—					
環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	0		—					
⑤新技術等に対する取り組み		NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む),A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	1	1		
⑥若手技術者の配置		40歳未満の主任(監理)技術者に加え、経験豊富な技術者を配置 上記以外	<3> <0>	<3> <0>	<3> <0>	<3> <0>		
技術者の能力等	⑦過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり	6	8	6	8	
			同種性の高い工事の実績あり	3		3		
			同種性が認められる工事の実績あり	0		0		
	⑧過去5ヶ年度の全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	立場	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事	2	8	2	8	
			担当技術者として従事	0		0		
			80点以上	8		8		8
			78点以上80点未満	6				6
			76点以上78点未満	5				5
			74点以上76点未満	4				4
			72点以上74点未満	3				3
70点以上72点未満	1	1						
70点未満又は実績なし	0	0						
⑨過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰 または、過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加算しない	局長表彰あり	3	3	3	3			
	事務所長表彰あり	2		2				
⑩過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況、専門性の高い資格活用又は登録海上起重基幹技能者から選択		CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無 登録海上起重基幹技能者の場合:有資格者の配置	1	1	1	1		
⑪地域精通度		当該県内(地域内)に本店あり	—	—	—	—		
⑫過去5ヶ年度以降の災害時等における活動実績		活動あり 協定締結しているが活動なし	— —	— —	— —	— —		
⑬作業船の保有状況		災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	—	—	—	—		
合計			40		40			

■加算点=(①+②+③+④+⑤)+(⑥)+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬

※)表中<>書きは、若手技術者登用・育成対策において、「経験豊富な技術者」を活用対象とする場合。

なお、技術者の能力等の配点は、満点が23点であるが、加算点の付与は20点を上限とする。

技術提案評価型(S型、非WTO、Aランク以外対象、施工体制確認型)(H29.1.1改訂)

単位:点

評価項目		評価項目	配点				
			作業船評価対象		作業船評価非対象		
企業の能力等	①過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	1	1	2	2	
		同種性の高い工事の実績あり	0.5		1		
		同種性が認められる工事の実績あり	0		0		
	②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点	75点以上	2	2	2	2	
		70点以上75点未満	1		1		
		65点以上70点未満又は実績なし	0		0		
		65点未満	-5		-5		
	③過去〇ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の各表彰	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	-	2	-	3
		優良工事表彰(参加要件の工種区分)(2ヶ年)	局長表彰あり	1		2	
		優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)	事務所長表彰あり	0.5		1	
安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)		表彰あり	-	-			
④作業船評価 ※主たる工種で設定	作業船の保有	自社保有船舶又は持分比率50%以上の共同保有船舶を使用	1	1	-	-	
		持分比率20%以上50%未満の共同保有船舶を使用	0.5		-		
		持分比率20%未満の共同保有船舶を使用又は自社保有船舶の使用なし	0		-		
	作業船の環境基準	環境基準を満足している	1	1	-	-	
		下請を予定している作業船が環境基準を満足している	0.5		-		
		環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	0		-		
⑤新技術等に対する取り組み		NETIS登録「-V(-VR-VEを含む)A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	1	1	
技術者の能力等	⑥若手技術者の配置		40歳未満の主任(監理)技術者に加え、経験豊富な技術者を配置	<3>	<3>	<3>	<3>
			上記以外	<0>	<0>	<0>	<0>
	⑦過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり	2	3	2	3
			同種性の高い工事の実績あり	1		1	
			同種性が認められる工事の実績あり	0		0	
		立場	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事	1		1	
			担当技術者として従事	0		0	
	⑧過去5ヶ年度の全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	75点以上	3	3	3	3	
		70点以上75点未満	1.5		1.5		
		70点未満又は実績なし	0		0		
⑨過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰 または、過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加算しない	局長表彰あり	1	1	1	1		
	事務所長表彰あり	0.5		0.5			
⑩過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況、専門性の高い資格活用又は登録海上起重基幹技能者から選択		CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無 登録海上起重基幹技能者の場合:有資格者の配置	1	1	1	1	
⑪地域精通度		当該県内(地域内)に本店あり	1	1	1	1	
⑫過去5ヶ年度以降の災害時等における活動実績	活動あり	2	2	2	2		
	協定締結しているが活動なし	1		1			
⑬作業船の保有状況		災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	1	1	1	1	
⑭技術提案(2テーマ(又は1テーマ)について、1テーマ当たり3提案の記述を求める。) 【1テーマ】15点×3提案×1テーマ=45点、30点に換算(少数2位四捨五入) 【2テーマ】15点×3提案×2テーマ=90点、40点に換算(少数2位四捨五入) ◆1テーマ当たり2提案の記述を求める場合※4 配点に重みあり:30点+15点=45点、30点に換算(少数2位四捨五入) 配点に重みなし:15点×2提案=30点	標準案の施工方法等と比べ、技術提案(品質向上等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確実性等の観点から評価する。		15~1※3	(30) 40	15~1※3	(30) 40	
	標準的な内容である等		0		0		
	工事の品質確保が図れない等		-5		-5		
ヒアリング	⑮監理能力	十分な監理能力が確認できる	×1.0	実施しない	×1.0	実施しない	
		一定の監理能力が期待できる	×0.75		×0.75		
		上記以外	×0.0		×0.0		
	⑯技術提案に対する理解度	提案を十分に理解している	×1.0		×1.0		
		提案を理解している(懇談会は×0.5)	×0.75		×0.75		
		上記以外	×0.0		×0.0		
合計			60(50)	60(50)			

■加算点=(①+②+③+④+⑤)+(⑥+⑦+⑧+⑨+⑩)+⑪+⑫+⑬+(⑭×⑮)

※1)表中()書きは、技術提案の課題が1テーマの場合。

※2)表中< >書きは、若手技術者登用・育成対策において、「経験豊富な技術者」を活用対象とする場合。

なお、技術者の能力等の配点は、満点が11点であるが、加算点の付与は8点を上限とする。

※3)1提案当りの評価

※4)技術的工夫の余地が小さい工事で、提案数を減じる(3提案から2提案)場合。

施工能力評価型(Ⅰ型:チャレンジ型、Aランク以外対象、施工体制確認型)(H29.1.1改訂)

単位:点

評価項目		評価基準	配点		
企業の能力等	①過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	2	2	
		同種性の高い工事の実績あり	1		
		同種性が認められる工事の実績あり	0		
	②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点	75点以上	1	1	
		65点以上75点未満又は実績なし	0		
65点未満		-5			
③過去〇ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の各表彰	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	-	-	
	優良工事表彰(参加要件の工種区分)(2ヶ年)	局長表彰あり	-		
		事務所長表彰あり	-		
	安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	-		
④新技術等に対する取り組み	NETIS登録「-V(-VR-VEを含む).A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1		
⑤若手技術者の配置		40歳未満の主任(監理)技術者に加え、経験豊富な技術者を配置 上記以外	<1> <0>	<1> <1>	
技術者の能力等	⑥過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり 同種性の高い工事の実績あり 同種性が認められる工事の実績あり	1 0.5 0	2
		立場	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事 担当技術者として従事	1 0	
	⑦過去5ヶ年度の全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	75点以上	1	1	
		70点以上75点未満	0.5		
		70点未満又は実績なし	0		
⑧過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰 または、過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加点しない	局長表彰あり	-	-		
	事務所長表彰あり	-			
⑨過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況、専門性の高い資格活用又は登録海上起重基幹技能者から選択	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無 登録海上起重基幹技能者の場合:有資格者の配置	1	1		
⑩地域精通度	当該県内(地域内)に本店あり	0.5	0.5		
⑪過去5ヶ年度以降の災害時等における活動実績	活動あり 協定締結しているが活動なし	1 0.5	1		
⑫作業船の保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	0.5	0.5		
⑬施工計画(2項目について記述を求める。15×2=30点)	現場特性等が整理され、それに十分対応して、具体的に適切に記載されている	15	30		
	現場特性等が整理され、それに対応して、適切に記載されている	10			
	適切に記載されている	5			
	共通仕様書等と同じ内容である	0			
	不適切である	不可			
ヒアリング	⑭監理能力	十分な監理能力が確認できる	×1.0	実施しない	
		一定の監理能力が期待できる	×0.75		
		上記以外	×0.0		
	⑮施工計画	説明が適切である	可		
		説明が不適切である	不可		
合 計			40		

■加算点=(①+②+③+④)+(<⑤>+⑥×⑭+⑦+⑧+⑨)+⑩+⑪+⑫+⑬

※)表中<>書きは、若手技術者登用・育成対策において、「経験豊富な技術者」を活用対象とする場合。
なお、技術者の能力等の配点は、満点が5点であるが、加算点の付与は4点を上限とする。

施工能力評価型(Ⅰ型:チャレンジ型、非WTO、Aランク対象、施工体制確認型)(H29.1.1改訂)

単位:点

評価項目		評価基準	配点		
企業の 能力等	①過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	2	2	
		同種性の高い工事の実績あり	1		
		同種性が認められる工事の実績あり	0		
	②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点	75点以上	2	2	
		70点以上75点未満	1		
		65点以上70点未満又は実績なし	0		
		65点未満	-5		
	③過去〇ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の各表彰	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	-	-
		優良工事表彰(参加要件の工種区分)(2ヶ年)	局長表彰あり	-	
			事務所長表彰あり	-	
優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)		表彰あり	-		
安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	-			
④新技術等に対する取り組み	NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む).A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1		
技術者の 能力等	⑤若手技術者の配置		40歳未満の主任(監理)技術者に加え、経験豊富な技術者を配置 上記以外	<1> <0>	<1>
	⑥過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり 同種性の高い工事の実績あり 同種性が認められる工事の実績あり	1 0.5 0	2
		立場	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事 担当技術者として従事	1 0	
	⑦過去5ヶ年度の全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	75点以上	2	2	
		70点以上75点未満	1		
		70点未満又は実績なし	0		
	⑧過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰 または、過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加点しない	局長表彰あり	-	-	
		事務所長表彰あり	-		
	⑨過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況、専門性の高い資格活用又は登録海上起重基幹技能者から選択	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無 登録海上起重基幹技能者の場合:有資格者の配置	1	1	
	⑩地域精通度	当該県内(地域内)に本店あり	-	-	
⑪過去5ヶ年度以降の災害時等における活動実績	活動あり	-	-		
	協定締結しているが活動なし	-			
⑫作業船の保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	-	-		
⑬施工計画(2項目について記述を求める。15×2=30点)	現場特性等が整理され、それに十分対応して、具体的に適切に記載されている	15	30		
	現場特性等が整理され、それに対応して、適切に記載されている	10			
	適切に記載されている	5			
	共通仕様書等と同じ内容である	0			
	不適切である	不可			
ヒアリング	⑭監理能力	十分な監理能力が確認できる	×1.0	実施しない	
		一定の監理能力が期待できる	×0.75		
		上記以外	×0.0		
	⑮施工計画	説明が適切である	可		
	説明が不適切である	不可			
合 計			40		

■加算点=(①+②+③+④)+(⑤)>+⑥×⑭+⑦+⑧+⑨)+⑩+⑪+⑫+⑬

※)表中<>書きは、若手技術者登用・育成対策において、「経験豊富な技術者」を活用対象とする場合。

なお、技術者の能力等の配点は、満点が6点であるが、加算点の付与は5点を上限とする。

技術提案評価型(S型:チャレンジ型、非WTO、Aランク以外、施工体制確認型)(H29.1.1改訂)

単位:点

評価項目		評価基準	配点		
企業の能力等	①過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	2	2	
		同種性の高い工事の実績あり	1		
		同種性が認められる工事の実績あり	0		
	②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点	75点以上	1	1	
		65点以上75点未満又は実績なし	0		
		65点未満	-5		
③過去〇ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の各表彰	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	-	-	
	優良工事表彰(参加要件の工種区分)(2ヶ年)	局長表彰あり	-		
		事務所長表彰あり	-		
	優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)	表彰あり	-		
安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	-			
④新技術等に対する取り組み		NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む).A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	
技術者の能力等	⑤若手技術者の配置		40歳未満の主任(監理)技術者に加え、経験豊富な技術者を配置 上記以外	<1> <0>	<1>
	⑥過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり	1	2
		立場	同種性の高い工事の実績あり	0.5	
			同種性が認められる工事の実績あり	0	
			監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事	1	
			担当技術者として従事	0	
	⑦過去5ヶ年度の全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	75点以上	1	1	
70点以上75点未満		0.5			
70点未満又は実績なし		0			
⑧過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰 または、過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加点しない	局長表彰あり	-	-		
	事務所長表彰あり	-			
⑨過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況、専門性の高い資格活用又は登録海上起重基幹技能者から選択		CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無 登録海上起重基幹技能者の場合:有資格者の配置	1	1	
⑩地域精通度		当該県内(地域内)に本店あり	0.5	0.5	
⑪過去5ヶ年度以降の災害時等における活動実績		活動あり	1	1	
		協定締結しているが活動なし	0.5		
⑫作業船の保有状況		災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	0.5	0.5	
⑬技術提案(2テーマ(又は1テーマ)について、1テーマ当たり3提案の記述を求める。) 【1テーマ】15点×3提案×1テーマ=45点、30点に換算(少数2位四捨五入) 【2テーマ】15点×3提案×2テーマ=90点、40点に換算(少数2位四捨五入) ◆1テーマ当たり2提案の記述を求める場合※4 配点に重みあり:30点+15点=45点、30点に換算(少数2位四捨五入) 配点に重みなし:15点×2提案=30点		標準案の施工方法等に比べ、技術提案(品質向上等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確実性等の観点から評価する。	15~1※3	(30) 40	
		標準的な内容である等	0		
		工事の品質確保が図れない等	-5		
ヒアリング	⑭監理能力	十分な監理能力が確認できる	×1.0	実施しない	
		一定の監理能力が期待できる	×0.75		
		上記以外	×0.0		
	⑮技術提案に対する理解度	提案を十分に理解している	×1.0		
提案を理解している(懇談会は×0.5)		×0.75			
合計			50(40)		

■加算点=(①+②+③+④)+(⑤)>+⑥×⑭+⑦+⑧+⑨)+⑩+⑪+⑫+(⑬×⑮)

※1)表中()書きは、技術提案の課題が1テーマの場合。

※2)表中< >書きは、若手技術者登用・育成対策において、「経験豊富な技術者」を活用対象とする場合。

なお、技術者の能力等の配点は、満点が5点であるが、加算点の付与は4点を上限とする。

※3)1提案当りの評価

※4)技術的工夫の余地が小さい工事で、提案数を減じる(3提案から2提案)場合。

技術提案評価型(S型:チャレンジ型、非WTO、Aランク、施工体制確認型)(H29.1.1改訂)

単位:点

評価項目		評価基準	配点		
企業の能力等	①過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり	2	2	
		同種性の高い工事の実績あり	1		
		同種性が認められる工事の実績あり	0		
	②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点	75点以上	2	2	
		70点以上75点未満	1		
		65点以上70点未満又は実績なし	0		
65点未満		-5			
③過去〇ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の各表彰	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	-	-	
	優良工事表彰(参加要件の工種区分)(2ヶ年)	局長表彰あり	-		
		事務所長表彰あり	-		
	優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)	表彰あり	-		
安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	-			
④新技術等に対する取り組み	NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む),A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1		
技術者の能力等	⑤若手技術者の配置		<1>	<1>	
			<0>		
	⑥過去15ヶ年度以降の申請された同種工事実績	同種性	より同種性の高い工事の実績あり	1	2
			同種性の高い工事の実績あり	0.5	
	立場		同種性が認められる工事の実績あり	0	
			監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事	1	
			担当技術者として従事	0	
⑦過去5ヶ年度の全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	75点以上	2	2		
	70点以上75点未満	1			
	75点未満又は実績なし	0			
⑧過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰 または、過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加算しない	局長表彰あり	-	-		
	事務所長表彰あり	-			
⑨過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況、専門性の高い資格活用又は登録海上起重基幹技能者から選択	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無 登録海上起重基幹技能者の場合:有資格者の配置	1	1		
⑩地域精通度	当該県内(地域内)に本店あり	-	-		
⑪過去5ヶ年度以降の災害時等における活動実績	活動あり	-	-		
	協定締結しているが活動なし	-			
⑫作業船の保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	-	-		
⑬技術提案(2ターマ(又は1ターマ)について、1ターマ当たり3提案の記述を求める。) 【1ターマ】15点×3提案×1ターマ=45点、30点に換算(少数2位四捨五入) 【2ターマ】15点×3提案×2ターマ=90点、40点に換算(少数2位四捨五入) ◆1ターマ当たり2提案の記述を求める場合※4 配点に重みあり:30点+15点=45点、30点に換算(少数2位四捨五入) 配点に重みなし:15点×2提案=30点	標準案の施工方法等に比べ、技術提案(品質向上等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確実性等の観点から評価する。	15~1※3	(30) 40		
	標準的な内容である等	0			
	工事の品質確保が図れない等	-5			
ヒアリング	⑭監理能力	十分な監理能力が確認できる	×1.0	実施しない	
		一定の監理能力が期待できる	×0.75		
		上記以外	×0.0		
	⑮技術提案に対する理解度	提案を十分に理解している	×1.0		
提案を理解している(懇談会は×0.5)		×0.75			
	上記以外	×0.0			
合 計			50(40)		

■加算点=(①+②+③+④)+(⑤)+⑥×⑭+⑦+⑧+⑨)+⑩+⑪+⑫+(⑬×⑮)

※1)表中()書きは、技術提案の課題が1ターマの場合。

※2)表中< >書きは、若手技術者登用・育成対策において、「経験豊富な技術者」を活用対象とする場合。

なお、技術者の能力等の配点は、満点が6点であるが、加算点の付与は5点を上限とする。

※3)1提案当りの評価

※4)技術的工夫の余地が小さい工事で、提案数を減じる(3提案から2提案)場合。